台帳情報等整備の改善について

令和4年3月31日 公益社団法人国民健康保険中央会

1. 台帳情報等参照機能のリリースについて

1. 台帳情報等参照機能のリリースについて

〇市町村等支援システムの市町村等への公開に先立ち、先行で検証を行う複数の市町村等及び国保連合会(以下、先行市町村等という)を選定し、品質確保のため、以下のとおり、3つの観点で先行検証を実施した。

No	先行検証の目的	先行検証の内容	
1	全国市町村等で市町村等支援システムの運用 を令和2年9月より開始することに先立ち、先	観点1	市町村等支援システムにかかる一連の処理がマニュアルを参照して問題なく動作することを確認 する。
2	一 行市町村等で先行検証を行うことで、現地環境 において、操作上問題がないこと、検索時のレ スポンス問題がないこと及び運用上の問題が	観点2	台帳情報等の検索結果表示までの時間を計測し、運用上支障のない時間で表示されることを確認 する。
3	相中されたいことの歴訊を図る		市町村等支援システムを活用して円滑に審査業務が実施できることを確認する。

〇先行市町村等の詳細は以下のとおり。

No	都道府県	市町村	連合会
1	静岡県	静岡市	静岡県国保連合会
2	大阪府	大阪市	大阪府国保連合会

〇令和2年9月リリースに向けた開発及びマニュアル作成状況を踏まえ、先行検証を以下のスケジュールで実施した。

No	作業名	実施期間	作業概要
1	先行検証前日までの作業	令和2年7月1日(水)~令和2年7月3日(金)	・試験仕様書を基に試験スケジュールの検討・調整 ・市町村等支援システムを使用するための環境準備
2	先行検証期間の作業	令和2年7月6日(月)~令和2年8月31日(月)	・市町村等支援システムの動作確認 ・市町村等支援システムを利用した業務運用の検討

1. 台帳情報等参照機能のリリースについて

- 〇先行市町村等で行った先行検証では、現地環境において、操作上問題がないこと、検索時のレスポンス問題がないこと、 審査時の作業の効率化が図られることが確認された。
- 〇先行検証にて先行市町村等から頂いたご意見は以下のとおり。

No	先行市町村等	先行市町村等からのご意見		
1	静岡県国保 連合会	利用不可能時間を17:00~で設定した場合、ログイン画面に表示の利用可能時間の表記は8:30~16:59となる。8:30~17:00まで利用可能と表記させたい場合には17:01~で設定が必要であり違和感がある。システム制御は17:00:00から利用不可能となると思われるため、~17:00まで利用可能と表記するのは誤りかもしれないが、~16:59まで利用可能という表記も16:59:00~16:59:59までの利用可否が不明瞭となる。秒単位の制御が重要になるようなシステムではないので、違和感のない不可時間を17:00~で設定したら、ログイン画面の表記が8:30~17:00で良い。		
	静岡県	「メニュー権限に必要な業務種別が未選択です。」、「関連するメニュー権限が未選択です。」と表示されてしまい、変更ができなかった。		
2		一概に自治体職員といっても、広域自治体か基礎自治体かによって業務内容が異なるため、都道府県職員向け、市町職員向けといったように、 各種資料及びマニュアルが区別されているとより見易い。		
		検索し、照会した台帳情報等のデータをExcelやPDF等の形式で出力できれば便利。 当県では国保連伝送用(台帳情報等参照機能にも使用)のケーブルが、執務室とは別の階にあり、階移動の都度ケーブルをつけはずして作業を しなければならず、接続が切れた後も照会結果を確認するためにはファイルとして出力し端末に保存する必要があったため。		
3	静岡市	本市が指定していない他県の事業所情報について参照できる点について、審査時の確認作業の効率化が図れる。		
	大阪府	変更箇所の表示方法(例:ハイライト)や、加算項目の順序については、厚労省の様式と近い形が望ましい。		
4		仮審査や本審査の結果をシステムで確認できればよい。 		
		画面の遷移時間が短くなり、ストレス感が軽減された。		
	大阪市	マニュアルの手順通りに進めると作業が行えたので、わかりやすく、見やすいマニュアルだと思った。		
		請求データ検索画面において、明細項目に事業所名がないので、検索時に時間がかかる。 (大阪市の別システムでは、事業所名も入っており、一目で検索ができる。)		
		請求データ・事業所台帳において、データ検索画面で直前検索や一つ前に戻るという機能がないため、クリアボタンでデータをクリアにするか、抽 出条件を入れて一から検索しないといけなかったので、手間がかかる。		
5		請求データ検索時に、情報種別の請求明細やサービス提供実績記録票を開いて内容を確認するが、請求明細や実績記録票の画面で受給者台 帳情報と事業所台帳情報の確認ができず、データ検索(一つ前)の画面に戻らないと検索ができなかったので、不便であった。		
		受付年月・サービス提供年月の選択がカレンダー表示となっており、日にちを選択するが、どの日にちを選択しても月までの表示(令和2年8月)となる。日にちを選択しないといけないので、少し手間だと感じた。請求は月単位なので、カレンダー表示でなくてもいいのではないか。		
		請求データ検索で、請求明細やサービス提供実績記録票の表示について、明細情報のタブが多く画面を切り替えないといけなく不便で見づらく感じた。(大阪市の別システムでは、タブがなく、一画面で内容が見れるため、便利で見やすいと感じている。)		

- 4	4	_
-----	---	---

2. 台帳情報等参照機能の操作説明について

2. 台帳情報等参照機能の操作説明について

(1)検討・実施内容

- ○市町村等支援システムが令和2年9月30日から利用開始となるが、その前に国保連合会から市町村等へシステムの概要・操作説明し、業務運用を立ち上げていくために、国保連合会向けに操作研修を開催した。操作研修では、実機での操作がイメージできる教材として、パソコンのInternet Explorerから開くだけで簡単に動作する画面HTMLによるデモンストレーションを行った。使用した画面HTMLは、市町村等への周知の際にも活用できるうえ、市町村等へも配付して利用できる作りとしている。
- 〇また、先行検証にて、市町村等からシステムの有効性が評価されたことを踏まえ、操作研修の効果として、市町村等のシステムに対する理解と早期の利用促進を目指している。そのため、操作研修ではシステムを活用した運用イメージの説明を重点的に行う目的で、実際の台帳整備や審査業務時のエラーと対処方法を用いた活用事例と、実際に請求データ検索結果から連動した台帳検索操作を紹介するデモンストレーションの構成を加えている。

<操作研修開催要領>

【日程】 令和2年8月31日(月) 15:00~17:00

【場所】 TV会議 ※新型コロナウィルス感染防止のため、集合形式から変更

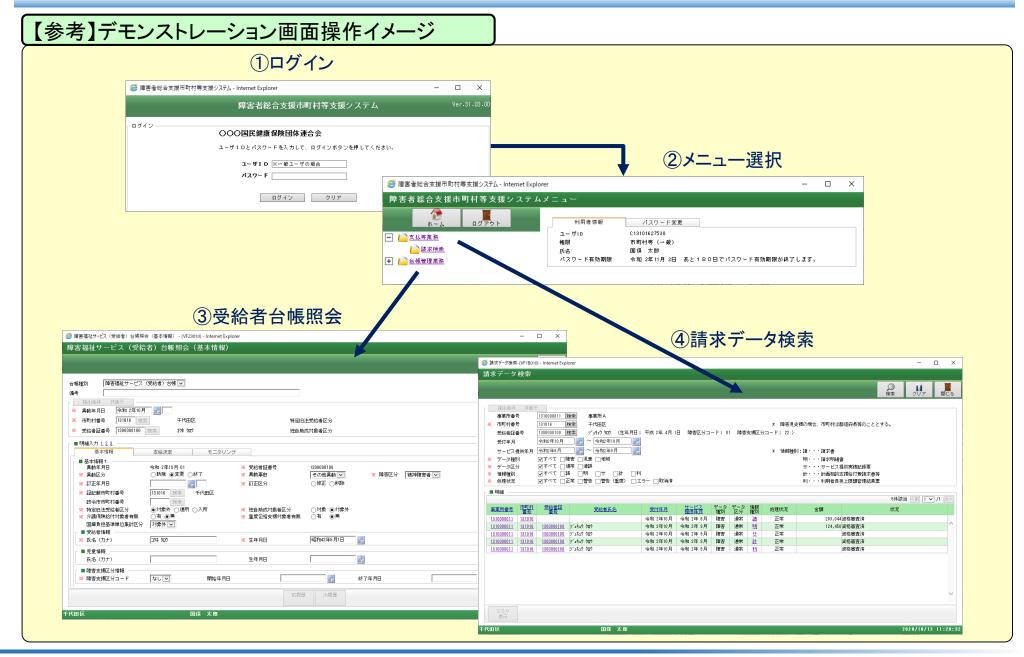
【参加】 全都道府県国保連合会

【内容】 (1)台帳情報等参照機能(障害者総合支援市町村等支援システム)のリリースについて

- ・システム導入経緯、機能概要(基本機能、台帳情報参照機能、請求情報参照機能)
- ・システム公開スケジュール、国保連合会への対応依頼内容
- (2)台帳情報等参照機能(障害者総合支援市町村等支援システム)の操作説明・デモンストレーション

(ログイン~メニュー、一般ユーザ登録方法、台帳照会、請求データ検索)

2. 台帳情報等参照機能の操作説明について



3. 市町村等支援システムの新機能について (令和4年1月リリース)

3-1. 基本機能(掲示板情報登録/参照機能)について

3-1. 基本機能(掲示板情報登録/参照機能)について

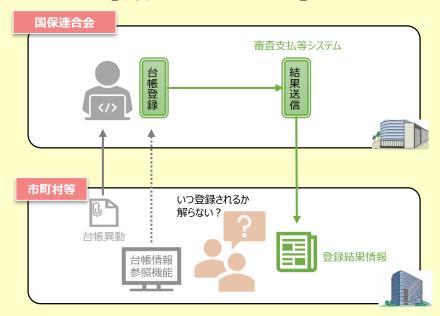
(1)機能概要

	機能名	機能概要			
		審査支払等システム(国保連合会)	市町村等支援システム(市町村等)		
1	掲示板情報 登録機能	1) 『掲示板情報選択』画面及び『掲示板情報更新』画面より市町村等 への掲示板情報の登録、修正、削除、流用、返信及びファイル添 付ができる。	1) 『掲示板情報選択』画面及び『掲示板情報更新』画面より国保連合 会への掲示板情報の登録、修正、流用、返信及びファイル添付が できる。		
2	掲示板情報 確認機能	1)審査支払等システムメニュー及び『掲示板情報選択』画面より、市町村等が登録した掲示板情報の一覧を確認できる。 2)『掲示板情報更新』画面に遷移することで詳細を確認できる。	1)市町村等支援システムメニュー及び『掲示板情報選択』画面より、 国保連合会が登録した掲示板情報の一覧を確認できる。 2)『掲示板情報更新』画面に遷移することで詳細を確認できる。		
3	掲示板情報 (お知らせ)/ ログイン機能 の登録・確認 機能	1)『掲示板情報更新』画面より市町村等支援システムの利用不可期間、利用不可理由及び市町村等への掲示板情報(お知らせ)の登録、修正ができる。	1)『ログイン』画面より、市町村等支援システムの利用可能時間、利用 不可時間、利用不可理由及び国保連合会からの掲示板情報(お知 らせ)が確認ができるように表示方法の見直しをする。		
4	処理完了通 知確認機能	_	1) 台帳管理業務(受給者台帳、事業所台帳関連処理)及び支払等業務(過誤、二次審査、市町村請求関連処理)に係るPDF/CSVが参照可能となった旨の通知を確認できる。 2)選択した処理完了通知に紐づく受信ファイルの参照及びダウンロードができる『受信ファイル参照』画面に遷移できる。		

3-1. 基本機能(掲示板情報登録/参照機能)について

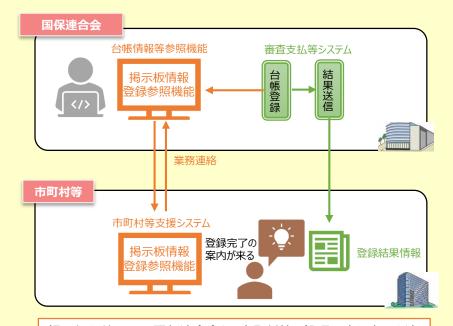
(2)機能拡充後の運用イメージ

【現状の運用イメージ】



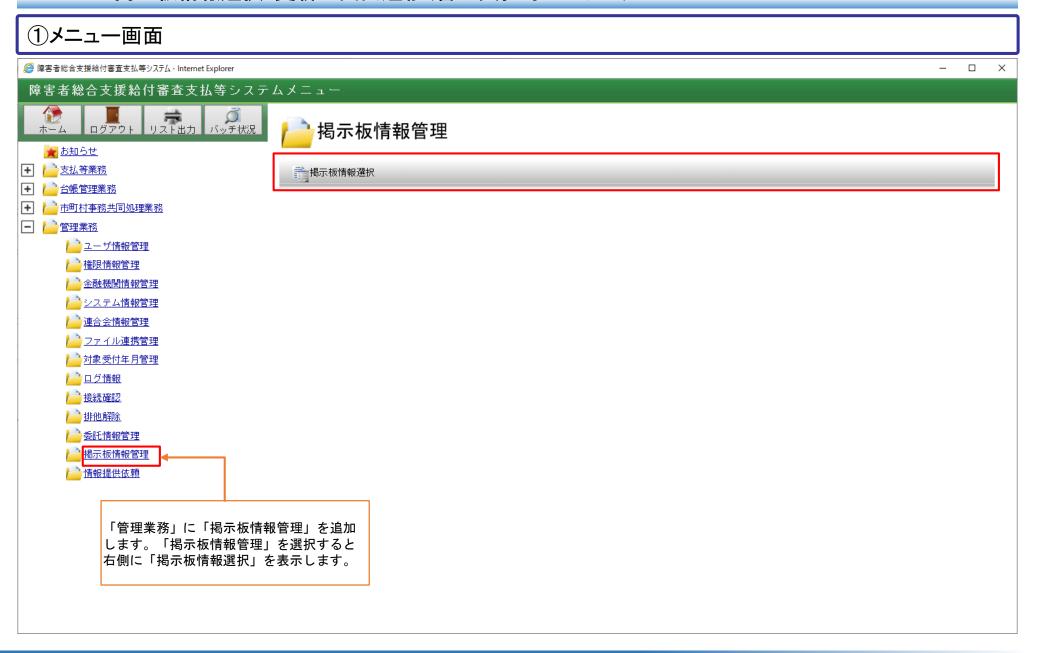
市町村等が送付した台帳異動が国保連合会で<u>いつ処理されるのか把握することができない</u>。

【機能拡充後の運用イメージ】



掲示板を利用して、<u>国保連合会から市町村等に処理予定や完了を連絡できる。</u>

国保連合会⇔市町村間のコミュニケーションをタイムリーに行え、円滑な 業務連携が期待できる。



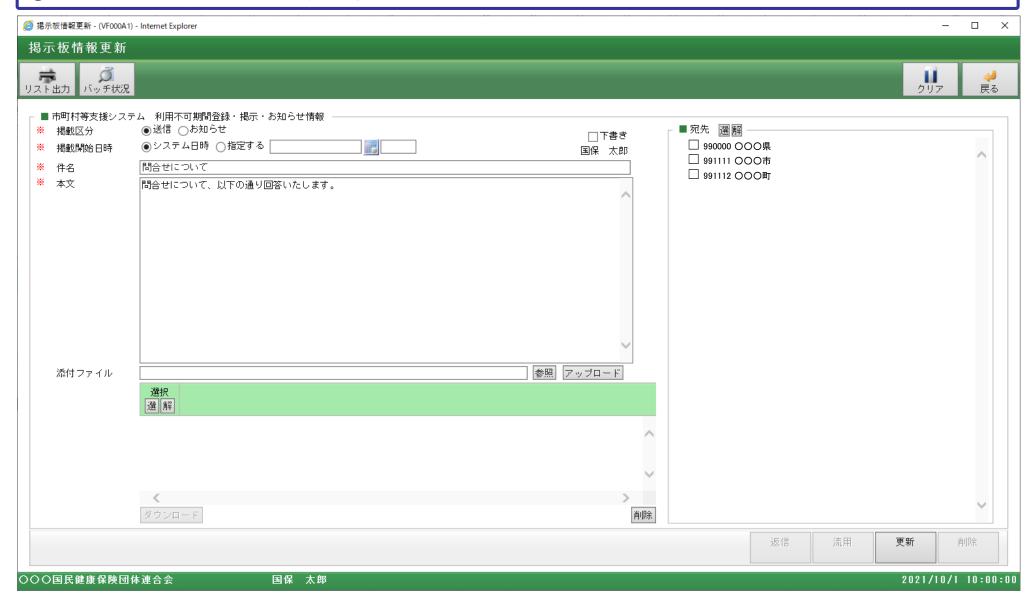
②掲示板情報選択画面(1/2)



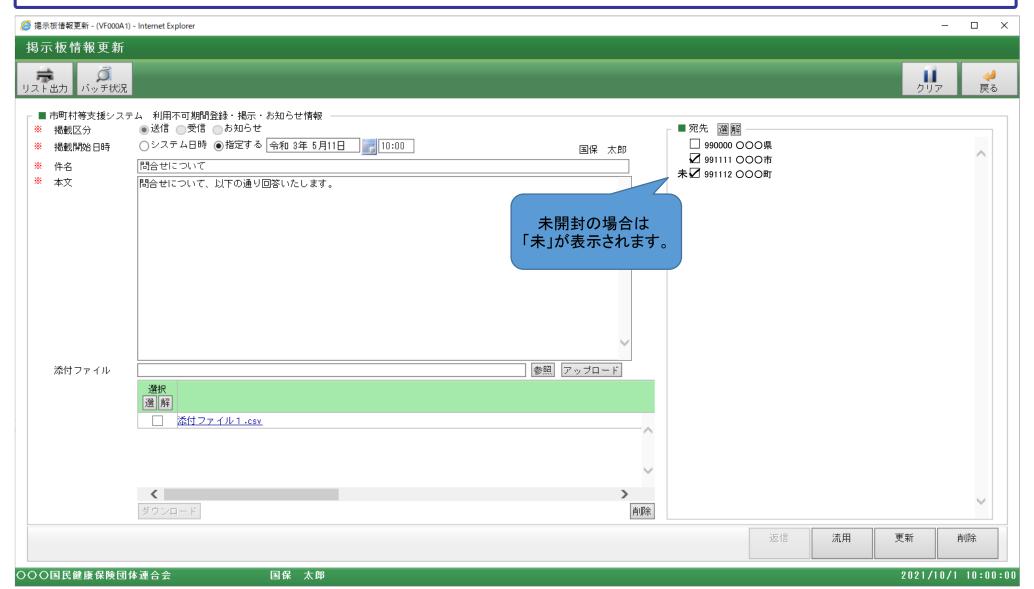
②掲示板情報選択画面(2/2)



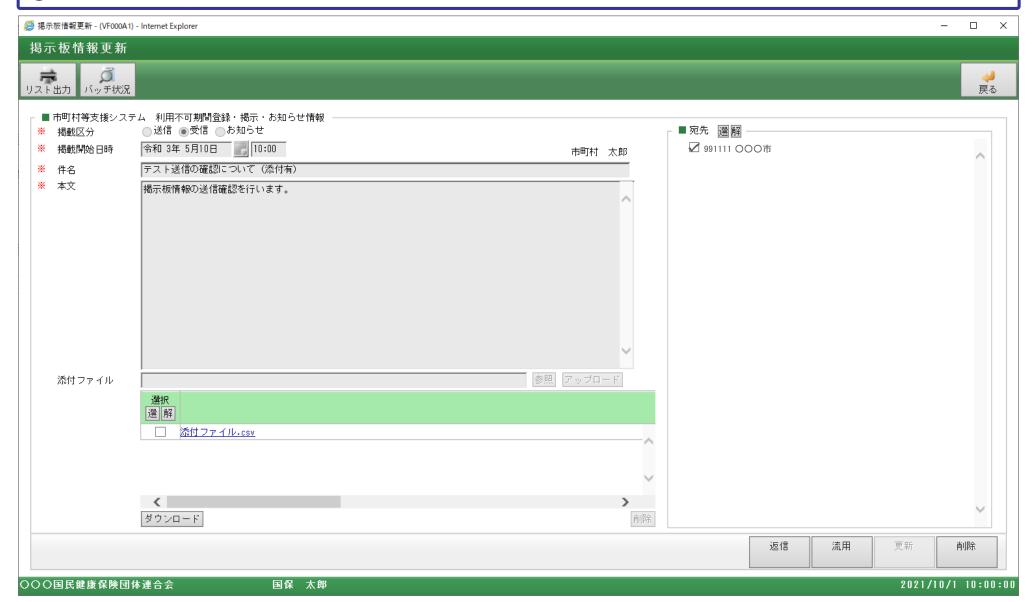
②-1.掲示板情報更新画面(新規登録画面)



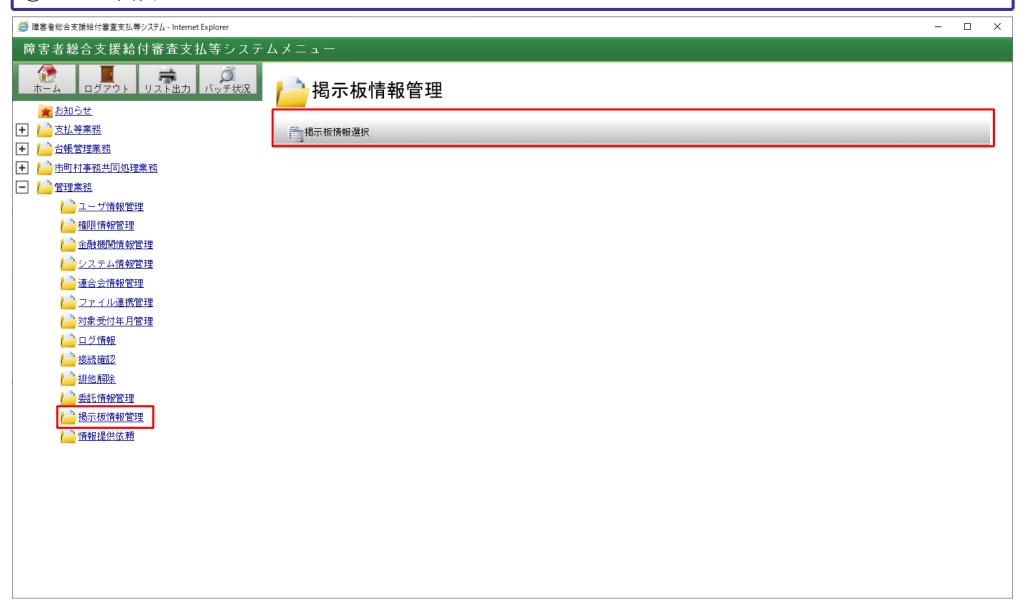
②-2.掲示板情報更新画面(掲載済情報を更新する画面)



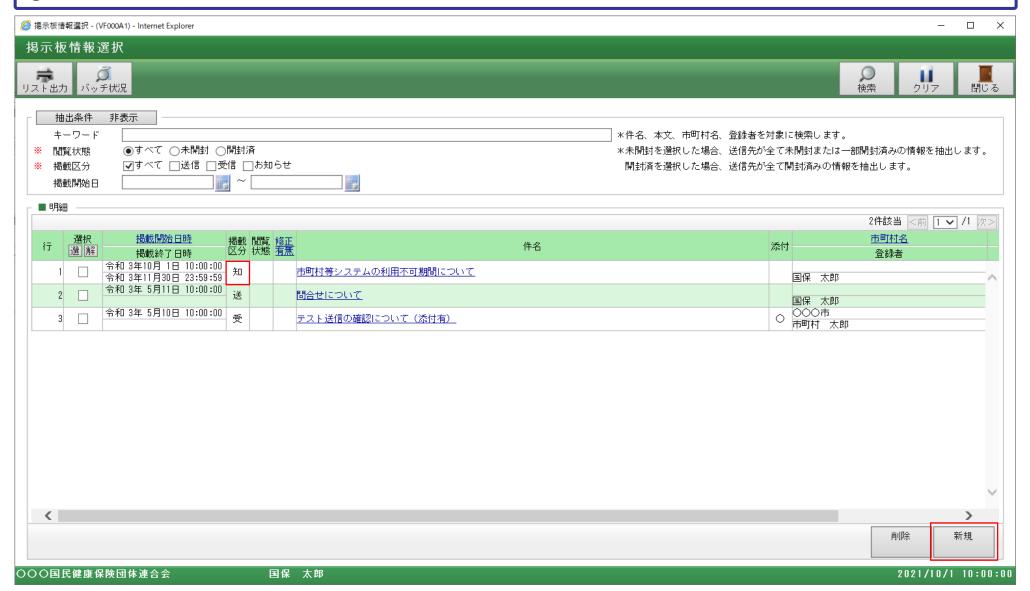
②-3.掲示板情報更新画面(受信情報を確認する画面)



①メニュー画面



②掲示板情報選択画面



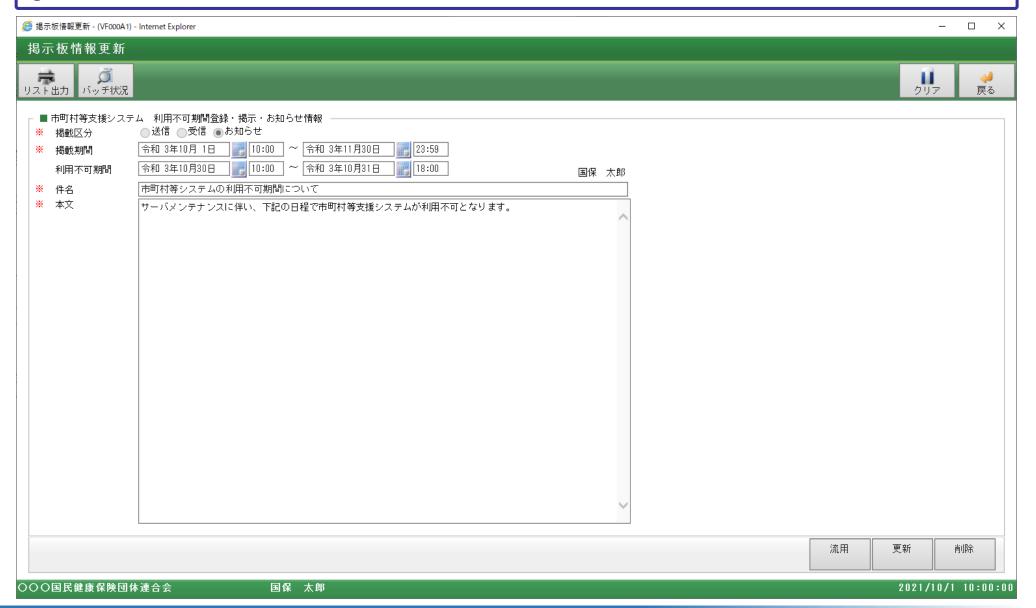
②-1.揭示板情報更新画面(新規登録画面)



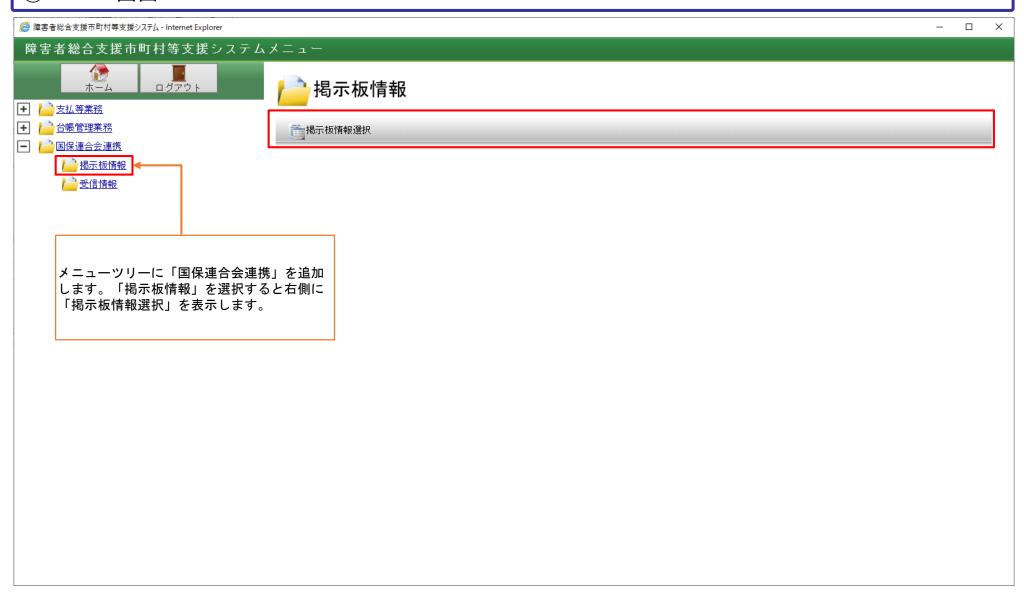
②-2.掲示板情報更新(お知らせ)新規登録画面



②-3.掲示板情報更新(お知らせ更新)画面



①メニュー画面



②掲示板情報選択画面



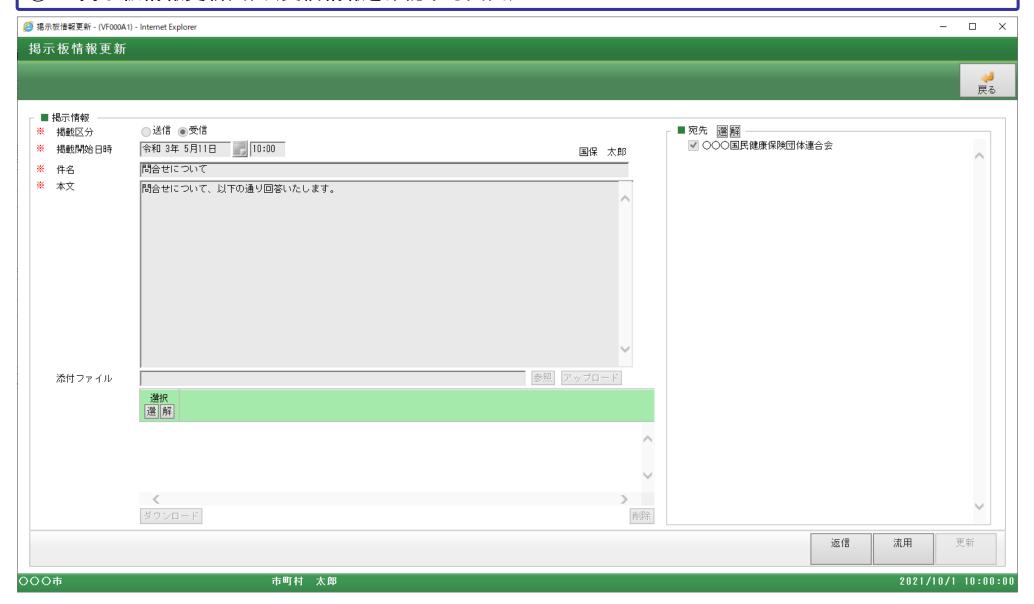
②-1.掲示板情報更新画面(新規登録画面)



②-2.掲示板情報更新画面(掲載済情報を更新する画面)



②-3.掲示板情報更新画面(受信情報を確認する画面)



3-1-4. 掲示板情報(お知らせ)の画面遷移 (市町村等支援システム)

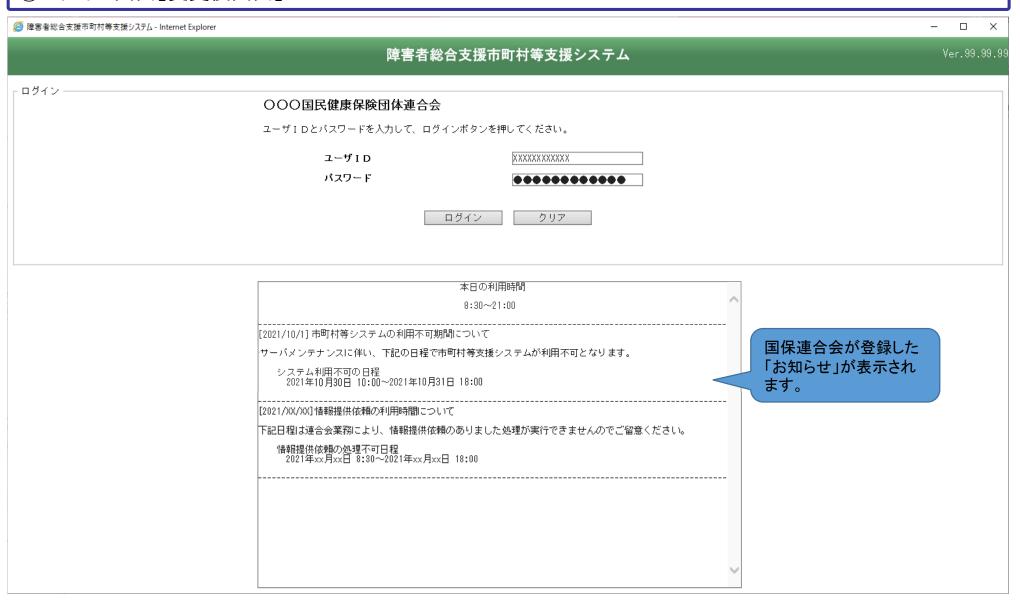
3-1-4. 掲示板情報(お知らせ)の画面遷移(市町村等支援システム)

①ログイン画面【変更前画面】

障害者総合支援市町村等支援システム - I	Internet Explorer —		×
	障害者総合支援市町村等支援システム	Ver. 3	2.04.00
_ ログイン	OOO国民健康保険団体連合会 ユーザ I Dとパスワードを入力して、ログインボタンを押してください。 ユーザ I D パスワード パスワード クリア		
	本日の利用可能時間は08:30~18:00です。		

3-1-4. 掲示板情報(お知らせ)の画面遷移(市町村等支援システム)

②ログイン画面【変更後画面】



3-2. 受信ファイル参照機能について

3-2. 受信ファイル参照機能について

(1)機能概要

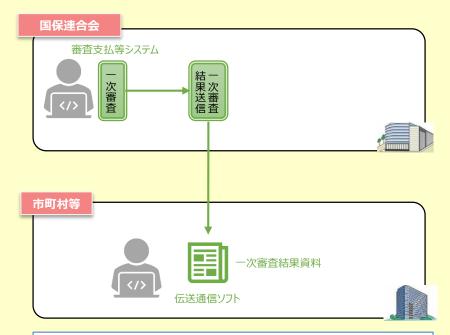
N	桃色大	機能	概要
No	機能名	審査支払等システム(国保連合会)	市町村等支援システム(市町村等)
1	受信ファイル参照機能	_	1)国保連合会から市町村等に送付したPDF/CSVを参照及び ダウンロードできる。 2)情報分類(受給者台帳関連、一次審査結果資料関連等)で 絞り込みできる。 3)市町村等(一般)ユーザのデータ種別に関わらず、自市町村 等宛のPDF/CSVを参照及びダウンロードできる。 送付先の市町村番号に紐づくPDF/CSVを参照及びダウンロー ドできる。 4)複数ファイルをダウンロードする場合、1ZIPに圧縮しダウン ロードできる。

※国保連合会側の『ファイル送信管理』画面上の状態欄が情報分類内の1ファイルでも「送信済み」となった場合、市町村等支援システムにおいて、参照及びダウンロードが可能となる。

3-2. 受信ファイル参照機能について

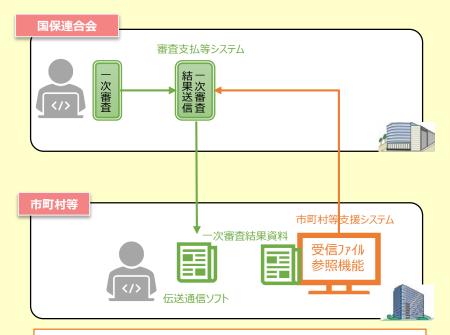
(2)機能拡充後の運用イメージ

【現状の運用イメージ】



国保連合会から市町村等へ<u>伝送通信ソフトを介して</u>、帳票(PDF)等を送付している。

【機能拡充後の運用イメージ】

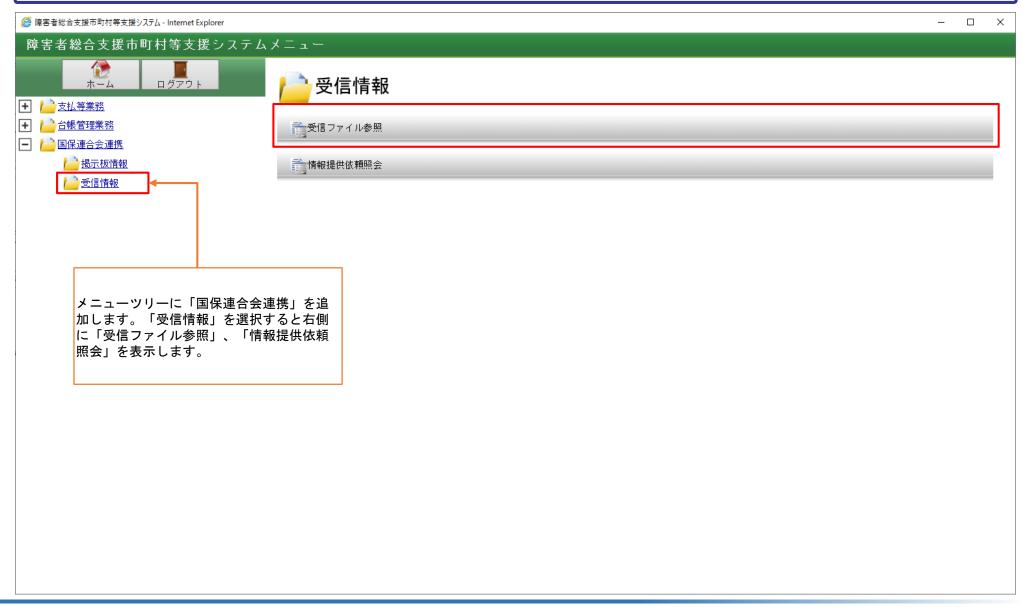


伝送通信ソフトを介さず、市町村等が<u>市町村等支援システムから直接</u>、帳票(PDF)等を参照、出力できる。

3-2-1. 受信ファイル参照機能の画面遷移 (市町村等支援システム)

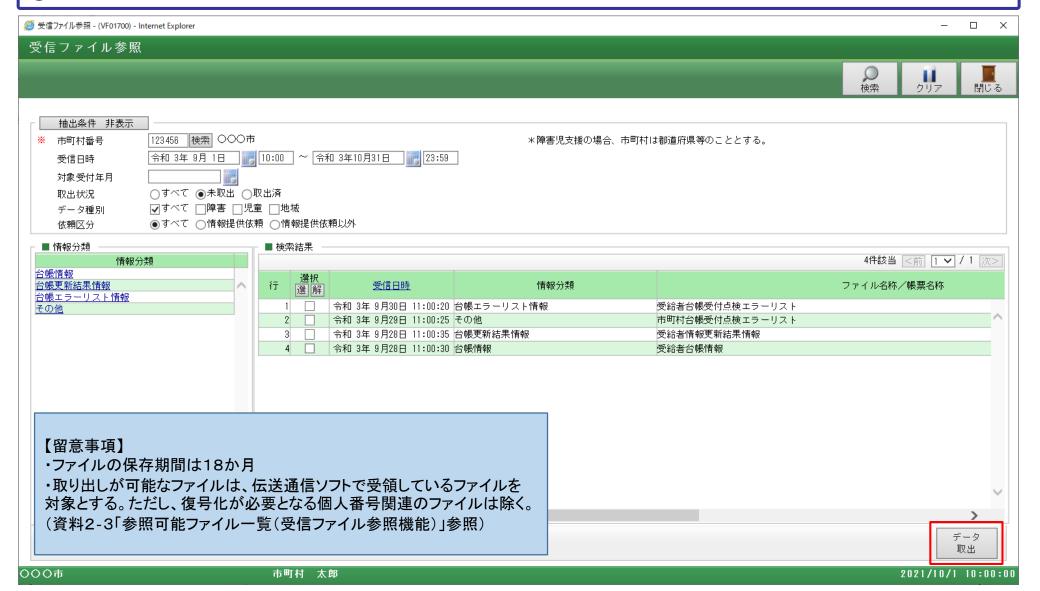
3-2-1. 受信ファイル参照機能の画面遷移(市町村等支援システム)

①メニュー画面



3-2-1. 受信ファイル参照機能の画面遷移(市町村等支援システム)

②受信ファイル参照画面

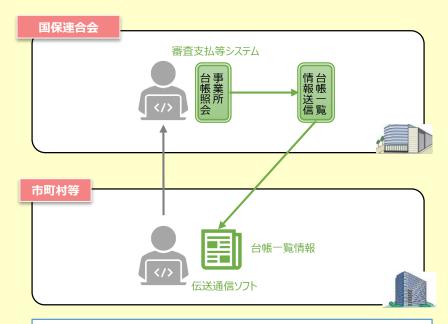


(1)機能概要

Na	地台。夕	機能概要		
No	機能名	審査支払等システム(国保連合会)	市町村等支援システム(市町村等)	
1	情報提供依頼機能	1)『情報提供依頼照会』画面より市町村等から情報提供依頼分の内容、処理状況(処理待ち、処理完了)を照会できる。	1)以下の画面より国保連合会に対して情報提供依頼を行える。	
2	情報提供依頼の自動実 行機能	1)市町村等からの情報提供依頼に基づき、 自動実行しCSVを作成/送信できる。 2)市町村等からの情報提供依頼に対する 処理完了通知を自動送信します。	_	
3	情報提供依頼確認機能	_	1)情報提供依頼分の処理完了通知を確認できる。 2)選択した情報提供依頼完了通知に紐づく処理結果CSVの参照及びダウンロードで きる『受信ファイル参照』画面に遷移できる。	

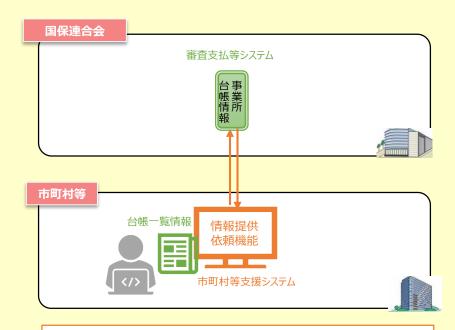
(2)機能拡充後の運用イメージ

【現状の運用イメージ】



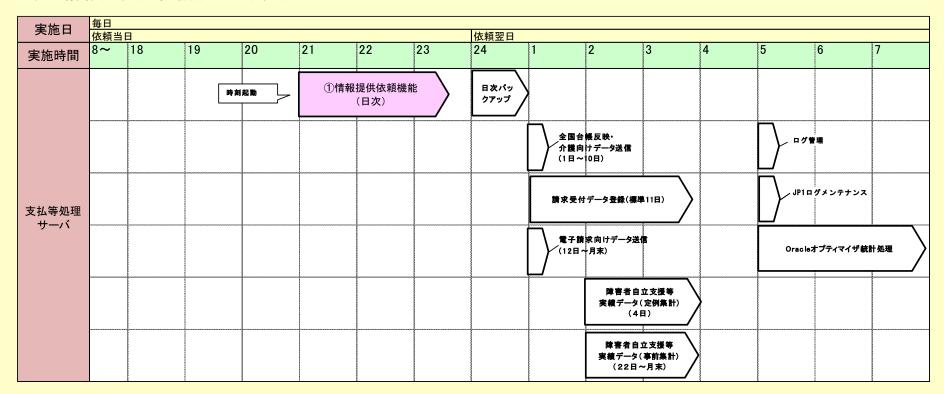
<u>市町村等から国保連合会へ依頼し</u>、国保連合会保有の市町村等にかかる台帳一覧情報を作成し、送付している。

【機能拡充後の運用イメージ】



国保連合会の人手を介さず、市町村等が市町村等支援システムから 国保連合会保有の市町村等にかかる台帳一覧情報を抽出できる。

- (3)情報提供依頼に基づく処理の自動実行のスケジュール
- 〇情報提供依頼で実行依頼された処理は、通常業務時間、日次の夜間バッチ時間帯を避け、下記表の自動実行運用スケジュール(①21時から23時30分の2.5時間)の時間帯で、自動実行を行います。
 - ▼表 情報提供依頼機能 自動実行運用スケジュール



- ○1日当たりの受付可能件数については、1連合会あたり上限値を400件とします。
- 〇自動実行運用スケジュールの時間帯で処理実行できなかった依頼は、翌日の自動実行スケジュール時間帯で自動実行します。

①メニュー画面(台帳照会)

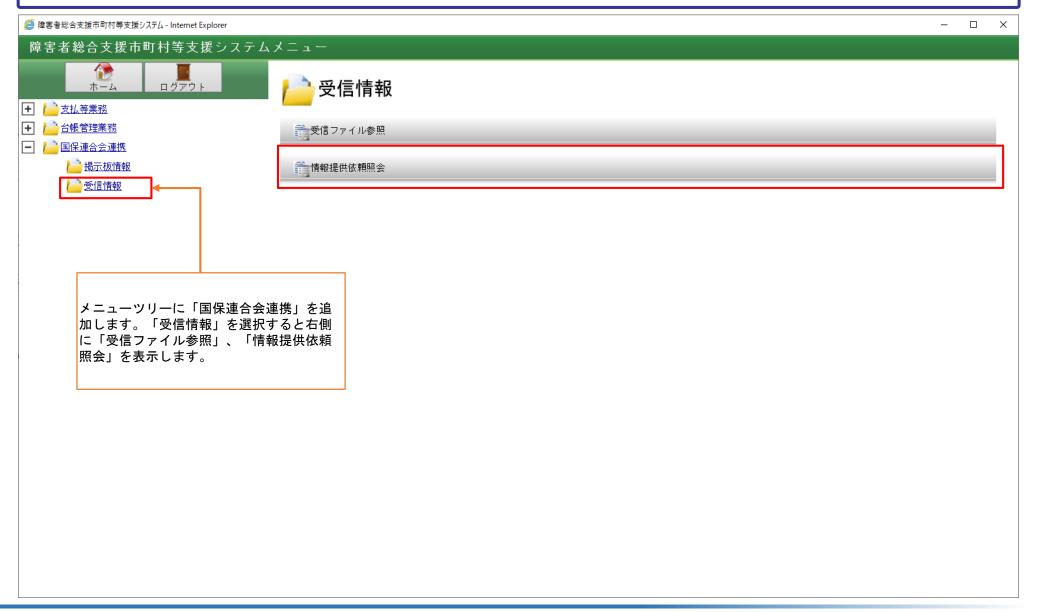


②受給者台帳照会画面

市町村ユーザが受給者台帳参照画面にて、情報提供依頼を行いたい情報を検索し、「情報提供依頼」ボタンを押下する。



③メニュー画面(受信情報)



4)情報提供依賴照会画面

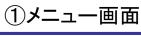


⑤受信ファイル参照画面



3-3-2. 情報提供依頼機能の画面遷移 (審査支払等システム)

3-3-2. 情報提供依頼機能の画面遷移(審査支払等システム)





3-3-2. 情報提供依頼機能の画面遷移(審査支払等システム)

②情報提供依頼照会画面(処理状況の確認画面)



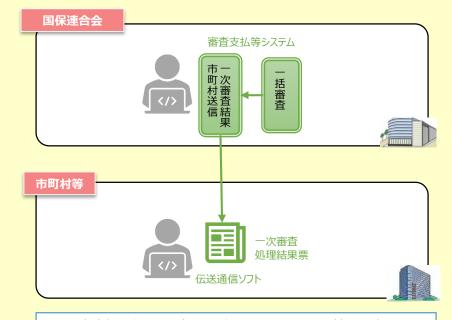
3-4. エラーコード検索機能について

3-4. エラーコード検索機能について

(1)機能概要

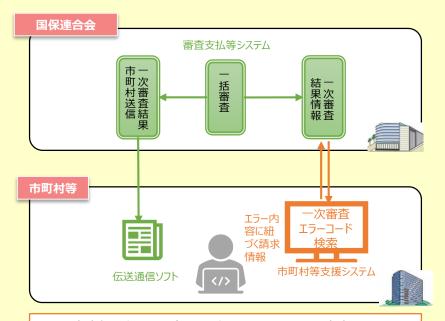
	機能名	機能概要	
No		審査支払等システム(国保連合会)	市町村等支援システム(市町村等)
1	「一次審査エラーコード検索」、 「仮審査エラーコード検索」、 「エラーコード別一覧」画面の 公開	1)「一次審査エラーコード検索」、「仮審査エラーコード検索」 の抽出条件に、「エラーメッセージ」を追加し、エラーメッ セージによる抽出ができる。	1)市町村等支援システムにおいて、以下の画面を使用できる。 ・「一次審査エラーコード検索」画面 ・「仮審査エラーコード検索」画面 ・「エラーコード別ー覧」画面

【現状の運用イメージ】



「一次審査処理結果票(市町村)」等を用いてエラー情報を確認し、 二次審査を行っている。

【機能拡充後の運用イメージ】

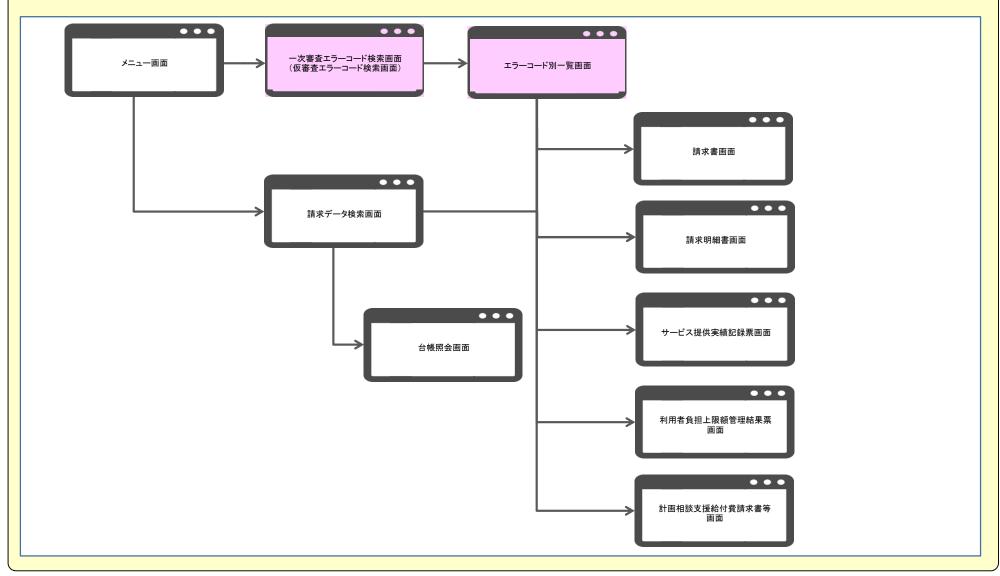


「一次審査処理結果票(市町村)」と併せて、「一次審査エラーコード 検索画面」を用いて特定のエラーコードを検索し確認を行うなど、画面で 検索を行いながらより効率的に二次審査を行うことができる。

3-4. エラーコード検索機能について

(2)エラーコード検索機能の画面遷移(市町村等支援システム)

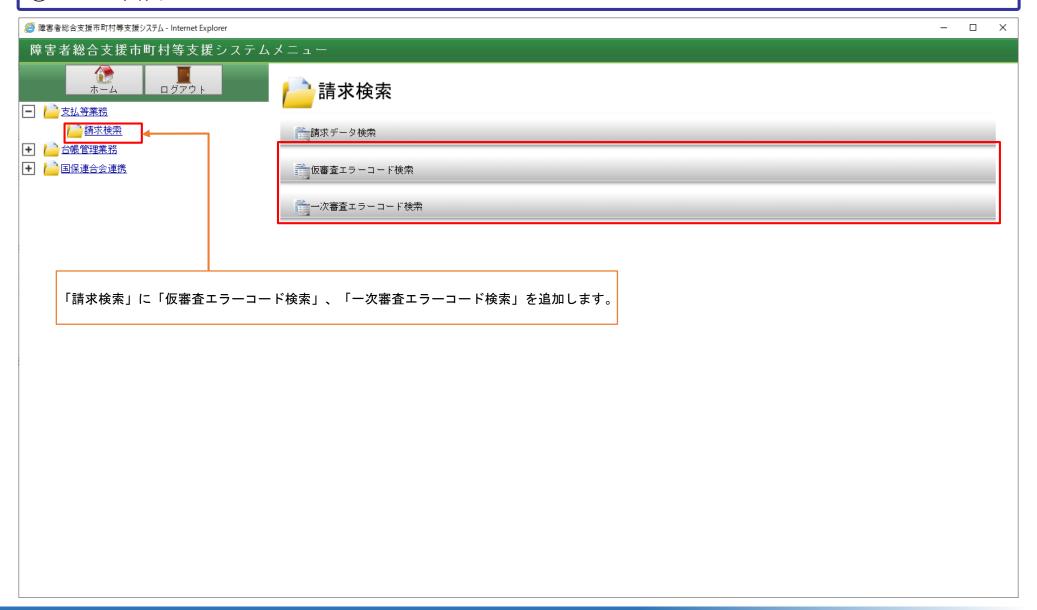
○エラーコード検索機能の画面の遷移は以下のとおり。



3-4-1. 一次審査エラーコード検索の画面遷移 (市町村等支援システム)

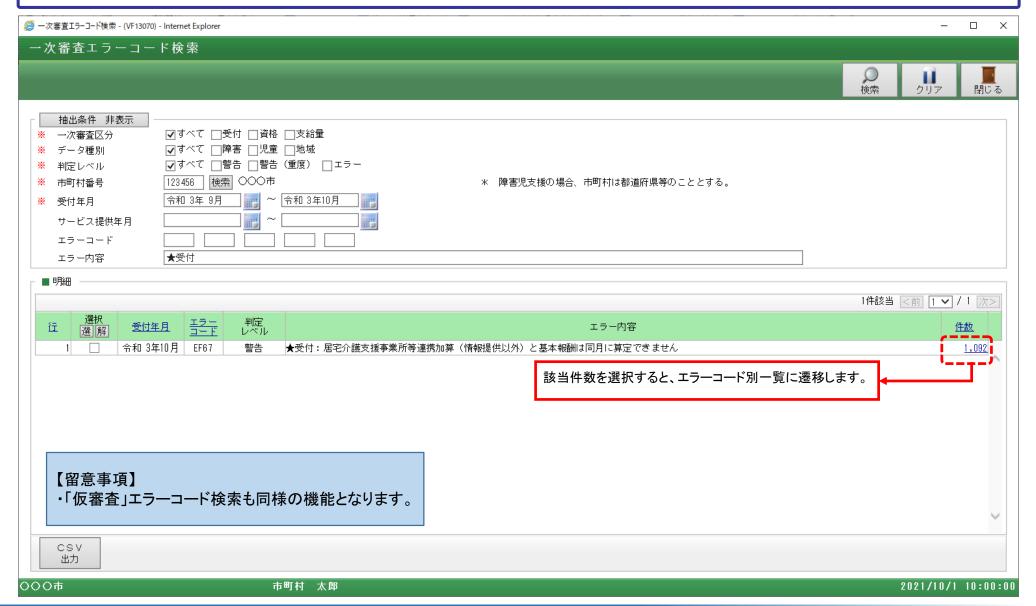
3-4-1. 一次審査エラーコード検索の画面遷移(市町村等支援システム)

①メニュー画面



3-4-1. 一次審査エラーコード検索の画面遷移(市町村等支援システム)

②一次審査エラーコード検索画面



3-4-1. 一次審査エラーコード検索の画面遷移(市町村等支援システム)

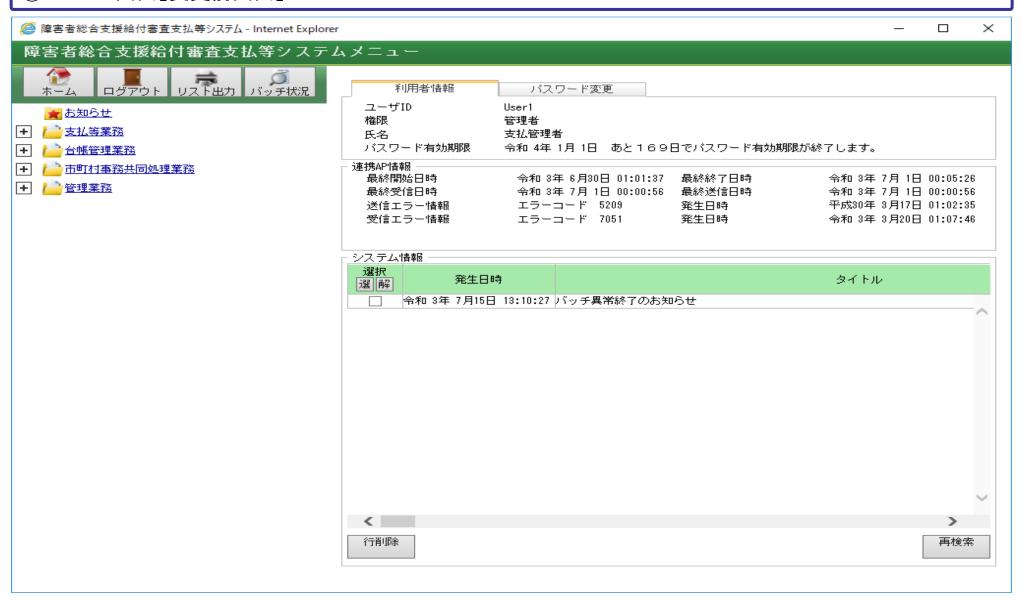
③エラーコード別一覧画面



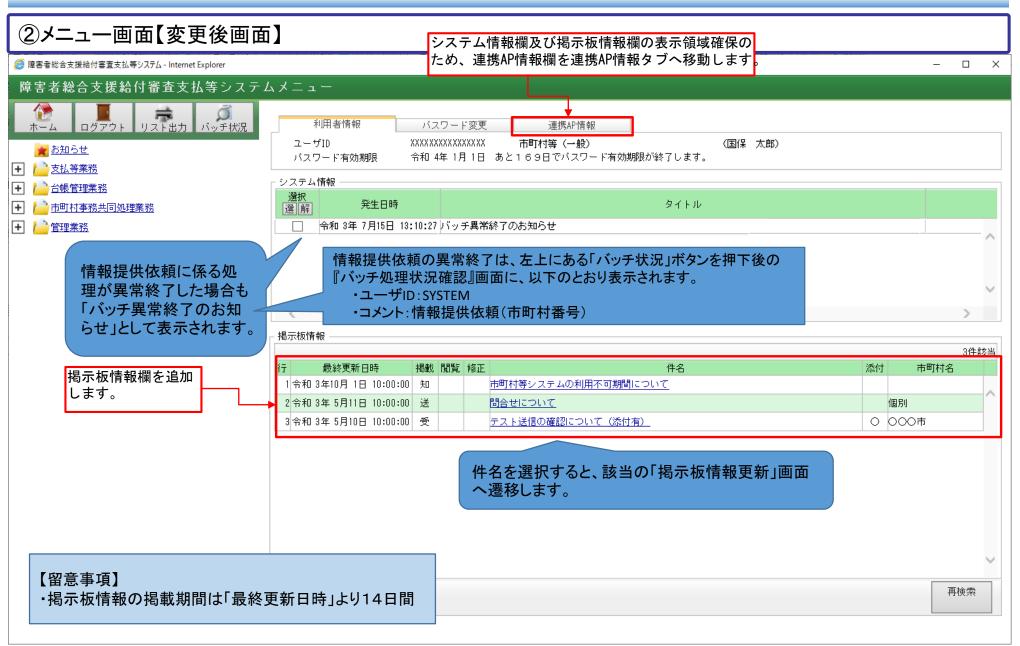
3-5.新機能追加に伴うメニュー画面の変更について (審査支払等システム)

3-5.新機能追加に伴うメニュー画面の変更について(審査支払等システム)

①メニュー画面【変更前画面】



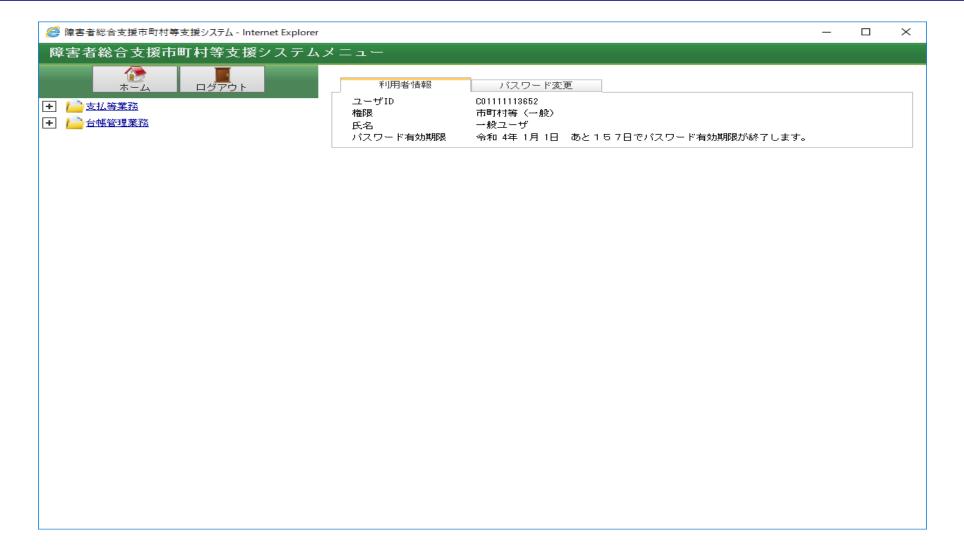
3-5. 新機能追加に伴うメニュー画面の変更について(審査支払等システム)



3-6.新機能追加に伴うメニュー画面の変更について (市町村等支援システム)

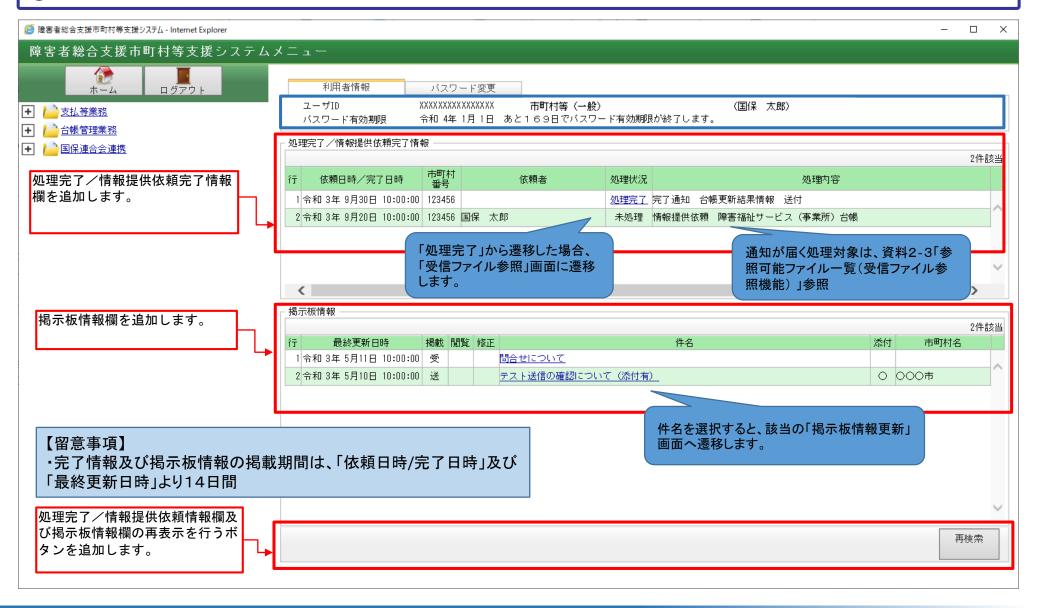
3-6.新機能追加に伴うメニュー画面の変更について(市町村等支援システム)

①メニュー画面【変更前画面】



3-6.新機能追加に伴うメニュー画面の変更について(市町村等支援システム)

②メニュー画面【変更後画面】



3-7.新機能追加に伴うユーザ登録機能の変更について

3-7. 新機能追加に伴うユーザ登録機能の変更について

(1)市町村等支援システム権限情報について

- 〇機能拡充に伴い、ユーザ区分「市町村等(一般)」に対し、新たなメニュー権限が追加されます。(赤字下線部)
- 〇市町村等向けの権限情報は、管理者ユーザとして「市町村等(管理者)」、一般ユーザとして「市町村等(一般)」の2種類があり、市町村等のユーザごとに、業務メニュー(管理業務・支払等業務・台帳管理業務・国保連合会連携)の使用可否を設定することができます。
- ○管理業務(市町村等の新規ユーザの作成やユーザ情報の修正)は、管理者ユーザのみ使用することができます。

ユーザ区分	メニュー権限 管理業務 ユーザ情報管理 市町村等ユーザ情報選択
市町村等(管理者)	0
市町村等(一般)	_

	メニュー権限 支払等業務 請求検索		
ユーザ区分			
	請求データ検索	<u>仮審査エラーコード検索</u>	一次審査エラーコード検索
市町村等(管理者)	_		
市町村等(一般)	O		

	メニュー権限				
	台帳管理業務				
ユーザ区分	台帳照会				
	受給者台帳照会	受給者台帳照会	受給者台帳照会	事業所台帳照会	市町村台帳照会
	(障害福祉サービス)	(障害児支援)	(地域生活支援事業)	争未仍古恢照云	中町村古城県云
市町村等(管理者)	里 者)				
市町村等(一般)	0				

	メニュー権限			
	国保連合会連携			
ユーザ区分	掲示板情報		受信情報	
	<u>掲示板情報選択</u>	<u>掲示板情報選択/登録</u>	受信ファイル参照	<u>情報提供依賴照会</u>
市町村等(管理者)	=			
市町村等(一般)			<u>O</u>	

(1)調査目的

〇市町村等支援システムの今後の更なる機能拡充・強化及び利用促進に向けた検討の参考に資することを目的に、「(2)調査内容」のとおり、全国の国保連合会を対象に導入(利用)状況等について、アンケート調査を実施した。

(2)調査内容

〇調査対象

全国の国民健康保険団体連合会 障害者総合支援担当課

〇実施期間

令和3年10月14日(木)から11月5日(金)まで

- 〇調査項目
 - ・市町村等支援システムの導入状況等について
 - ユーザ管理について
 - ・説明会等の開催について
 - ・市町村等支援システムの改善点や要望について

(3)回収状況

調査対象	調査対象者数	回収数	回収率
国保連合会	47	47	100%

(1)アンケート結果について

○ 集計結果は以下のとおり。

本システム・・・・市町村等支援システム

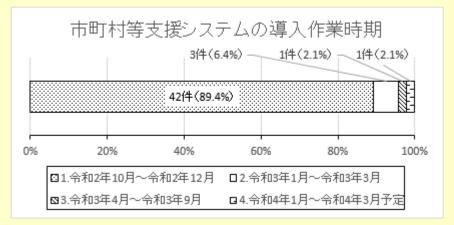
市町村等・・・・都道府県・市町村

- 1. 市町村等支援システムの導入状況について
- ① 導入に向けた連合会側の作業状況

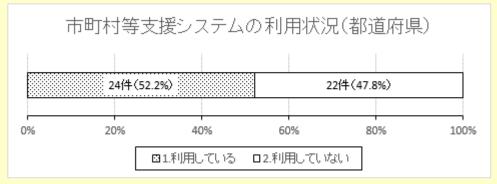
回答内容	回答件数
1. 導入作業済み	46
2. 未導入(導入予定あり)	1
3. 未導入(導入予定未定)	0

※導入作業とは、市町村等に対し本システムに関する案内の 発出や管理者IDの配付など、市町村等における本システム 導入(利用)のための連合会側の作業のこと。

② 連合会側の導入作業時期について ※令和4年1月~令和4年3月は導入作業予定時期

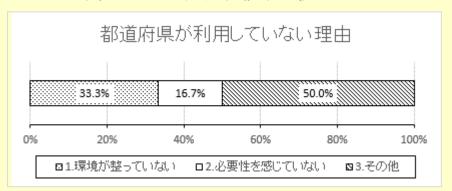


- 2. 市町村等支援システムの利用状況について
 - 1の設問で「導入作業済み」と回答した46連合会に対し、審査支払等システムにより管内市町村等の本システムへのアクセス履歴をご確認いただき、自治体側の本システムの利用(導入)状況について調査しました。また、連合会が把握されている導入後の効果についてもお聞きしました。
- a) <u>都道府県における</u>市町村等支援システムの利用状況について
- ①利用状況
- ※アクセス履歴が1度でも確認できれば「利用している」を選択



②利用していない理由

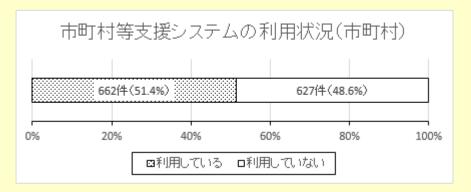
※①の「利用していない」に該当する都道府県について、連合会が把握されている「利用していない」理由についてお聞きしました。(回答複数選択可)



「②利用していない理由」の代表的な自由記述内容

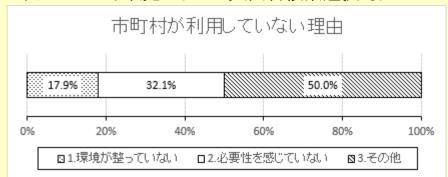
- ネットワーク状況が不安定なことが多く、導入は完了しているが、利活用するまでには至っていない。
- 市町村等支援システムが導入されている伝送用端末の利用者が限られており、連絡電文の確認及び台帳情報送信以外で使用する機会が少ないため。
- 自庁システムや国保連合会からのエラーリストを確認することでエラー対応が可能なため。
- 現時点の機能では、利用をしなくても電話等によりスムーズにエラー等が解消されるため利用のメリットをあまり感じていない。
- 県が実施する事業所台帳の登録に関して、エラーが少ないため。
- 市町村等支援システムについて、前任者から引継ぎされず知らなかったため。

- b) <u>市町村における</u>市町村等支援システムの利用状況について
 - ※対象市町村数: 1, 289市町村(本調査により46連合会が回答された管内市町村数の合計)
- ①利用状況
 - ※アクセス履歴の有無別に市町村数を回答



②利用していない理由

※①の「利用していない」市町村が存在する連合会に対し、連合会が把握されている市町村が「利用していない」 理由についてお聞きしました。(回答複数選択可)



「②利用していない理由」の「必要性を感じていない」を選択している代表的な自由記述内容

- ●現在の業務運営に支障がない
- 使用していないが不便を感じていない。
- エラー件数が少なく、システム利用が必要な状況に至っていない。
- ●独自システムを利用している
- 自庁システムや国保連合会からのエラーリストを確認することでエラー対応が可能なため。
- ●その他
- エラー内容を見ても分からない場合、ベンダーにすぐ確認し、解決している。
- 限られた時間で台帳情報を整備するため直接連合会に確認する方が早い。
- 必要時は国保連合会の職員が丁寧に教えてくれるため。

- b) 市町村における市町村等支援システムの利用状況について
- 「②利用していない理由」で「その他」を選択している代表的な自由記述内容

●利用の仕方が分からない

- システム操作について、操作方法や知識量が不足しているため、利活用するまでに至っていない状況。
- 活用方法がわからないため。
- 初期設定の仕方がよく分からず、先に進めていない。
- 導入時に設定し、何度かログインしたが、設定や操作が悪いためか台帳の閲覧までたどり着いていない。
- 使い方がわかりにくい。

●操作・機能について

- 支給決定情報の照会をするために、いくつもの画面を展開しなければならず、手間がかかる。
- 印刷機能などが無く、検索結果を自席へ持ち帰ることが難しいため不便

●業務が多忙のため

- 日常業務が忙しく、設定等の対応ができていないため。審査担当職員が一人しかいない市町村においては、十分な審査 体制・期間の確保や事業所問い合わせへの対応が出来ておらず、システムの利用に至っていないと思われる。
- システムを開く余裕がないため。
- マニュアルのページ数が膨大なため、それを読んで活用する時間がない。

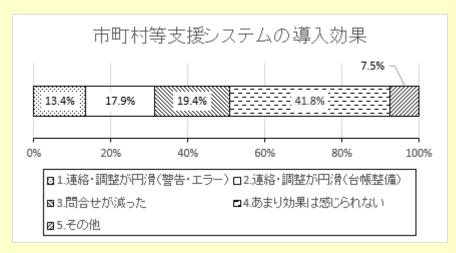
●システムの認知不足

- ・ 市町村によっては、各種台帳データの作成を委託電算会社(各種ベンダー)に委託しているため、システムへの関心が低いのではないか。
- 前任者からの引継ぎがなく、その存在もよく分からなかった。

●設置場所について

伝送端末の設置場所が執務室とは別にあり、頻回に行くことができないため。

- c) 市町村等支援システム導入後の効果について
- ①国保連合会の審査業務における導入後の効果について(回答複数選択可)



※「4. あまり効果は感じられない」には、市町村等において利用が定着していないとの回答が過半数を占めている。

②国保連合会の審査業務における本システム導入後の効果について(代表的な自由記述の内容)

●効果が感じられる点

- 市町村担当者へエラー個所を説明する際に言葉だけではうまく伝わらないことが多かったが、市町村等支援システムを通して、市町村担当者にも実際に目で見て本会システム登録状況を確認してもらうことで整備不備箇所を理解してもらいやすくなった。
- 事業所からの請求情報が検索できるので、早めに対応していただけるようになった。
- 問い合わせが減った。
- ●あまり効果は感じられない。
- 一般ユーザIDを作成していない市町村が多く、本システムの利用が定着していないため。
- 利用していると思われる市町村からも問い合わせがある。
- 問い合わせが来る区市町村数は減少傾向。審査の拡大や報酬改定などにより問い合わせは一定数あるため、効果を実 感できるほどの大きな変化は感じられない。

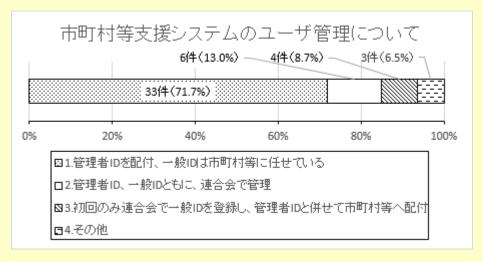
- c) 市町村等支援システム導入後の効果について
- ③ 国保連合会が把握している、市町村等における導入後の効果について(代表的な自由記述の内容)
- ●台帳整備・審査事務における負担軽減
- エラーが発生した際に、自庁システムと市町村等支援システムを見比べて台帳上で不一致となっている部分を特定することで、エラー解消出来るようになった。
- 市町村等からの受給者台帳受付点検エラーリスト等の問合せについて、本会の台帳の登録状況を市町村等支援システムを確認してもらいながら、問合せ対応が可能となった。
- 台帳を訂正する作業は、区市町村が結果を確認するのに時間がかかっていたが、システム導入によりタイムラグなく連合 会の登録状況が検索できるので、エラーになったか等が早く把握できるようになった。
- 事業所からの請求情報は二次審査開始まで事実上把握することが困難であったが、一次審査期間中に把握し易くなった。
- 事業所からの問合わせ時に、警告やエラーについて確認がしやすく、現状の把握がしやすくなった。

●問い合わせの減少

- 台帳整備や受給者台帳関係のエラーについては、以前は連合会側で支給決定状況等を電話で答えていたが、システム 導入後はある程度電話による問い合わせが減少した。
- 国保連合会や事業所への電話による問い合わせが減った。

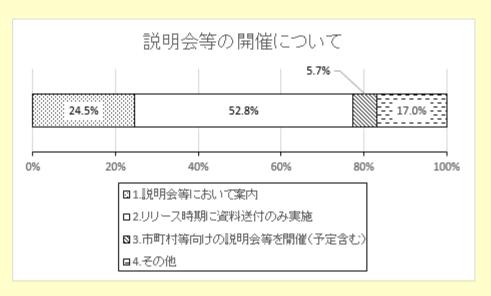
3. 市町村等支援システムのユーザ管理について

1の設問で「導入作業済み」と回答された46連合会に対し、市町村等支援システムのユーザ管理について、お聞きしました。



- ※市町村等は一般IDの管理(発行・更新・削除)を行うことができます。
- ※連合会は管理者ID/一般IDの管理(発行・更新・削除)を行うことができます。

4. 市町村等への市町村等支援システムに関する説明会等の実施状況について 1の設問で「導入作業済み」と回答された46連合会に対し、市町村等支援システムに関する説明会等の実施状況について、 お聞きしました。(回答複数選択可)



「その他」を選択している代表的な自由記述内容

- 県、市町村向け説明会を予定していた時期が、県からの要請により、説明会等の自粛期間であったため、資料送付のみの対応となった。
- 問い合わせを受けた際に、本システムを利用していただければ自己解決できる内容の場合は利用を促す案内をするようにしている。
- 本会が開催する区市町村新任担当者への説明会の際に、内容を盛り込むことを検討している。
- リリース時期に本会にて資料を作成し、市町村訪問時に作成した資料を用いて操作説明を行った。
- ID登録等の設定が未完了の市町村に不定期で電話連絡し、利用勧奨を行っている。また、台帳の登録内容に関する問い合わせがあった場合には、市町村で台帳を確認する方法を伝えている。

5. 改善点やご要望について(代表的なご要望等を掲載)

いただいたご意見につきましては、審査事務の更なる効率的な実施に向け、システム開発等審査機能強化に向けた検討の参考とさせていただきます。

●システムの機能強化に関すること

- 事業所台帳検索で、サービス種別毎に一覧検索できる機能があると、検索手段の幅が広がり、より調べやすくなる。
- 高額世帯等台帳の参照を可能として欲しい。
- 受給者台帳が登録更新された際、どこが更新されたか変更履歴がわかると効率的に処理できる
- システムの導入について、想定されるエラーの一覧を作成してほしい。
- タイムアウトの時間を延ばしてほしい。
- エラーコード検索機能について、検索した該当の請求情報から関連する受給者情報や事業所情報へ展開できるような機能に改善してほしい。
- 検索をするたびに複数回の作業が必要なためスムーズに検索できるようになってほしい。
- 台帳の照会結果を印刷(PDF)できるようにしてほしい。

●システムの利用促進に関すること

- 全国一律で導入を進めているシステムなので、市町村等に向けた基本的な操作方法や活用方法についての研修を国保中央会主催によりWeb配信形式で行うか、国保連合会で研修を行えるよう研修教材の提供を検討してほしい。
- 厚生労働省から、都道府県や市町村宛にシステムの利用について案内してほしい。
- 導入編として簡単なマニュアルや研修などあれば活用のきっかけになる。
- 事業所台帳エラーに対して、市町村ではノウハウがない為、エラー対応の情報が欲しい。

●その他

- 対応OSを増やしていただきたい。
- システムトラブルが発生した際に、市町村側から直接問い合わせできる窓口を開設してほしい。